

(地方公共団体)

令和3年2月17日
内閣府地方創生推進室

「地域未来構想 20 オープンラボ」の利用者募集について

内閣府では、「新しい生活様式」の実現等に向けて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、地域で取り組むことが期待される政策分野を「地域未来構想 20」として推進しています。「地域未来構想 20」を推進するためには、①それぞれの分野に関心のある自治体、②各分野の課題解決に向けたスキルを有する専門家（民間企業等を含む）、③関連施策を所管する府省庁の連携が重要であると考え、上記三者のマッチングを支援する「地域未来構想 20 オープンラボ」（以下「オープンラボ」）を運営してまいりましたが、この度、より使いやすいプラットフォームとするため、リニューアルしましたので、利用者を募集いたします。

※令和3年1月12日までにご登録いただいた内容はリニューアル後のオープンラボに引継がれませんので、お手数をおかけしますが、再度ご登録いただきますようお願いいたします。

※20の政策分野

・教育 ・医療 ・地域交通体系 ・文化芸術 ・スポーツ ・コンテンツビジネス ・リビングシフト
・ハートフル ・強い農林水産 ・地域商社 ・観光地域づくり法人 (DMO) ・物流の進化
・新たな旅行 ・商品券 ・旅行券 ・事業構造改革 ・3密対策 ・発熱外来 ・キャッシュレス
・行政 IT 化 ・防災 IT 化 ・脱炭素社会への移行 ・スーパーシティ ・地域経済の可視化

記

1. 対象となる地方公共団体

「地域未来構想 20」に掲げる政策分野の取組を検討している地方自治体

※具体的な取組内容が確定していない段階であっても、ご応募いただけますが、具体的な記載をしていただいた方が、専門家とのマッチングに繋がります。

2. 利用方法

(1) 申込方法について

- ①オープンラボホームページに記載の登録フォームにアクセス
- ②登録フォームに必要事項を入力
- ③「地域未来構想 20 オープンラボ利用規約」を確認の上、登録申請をクリック
- ④事務局の承認後、利用開始
- ⑤登録内容を修正・追加・削除する場合は、登録変更・追加・お問い合わせフォームより申請

※事務局の承認は登録フォーム入力後、承認までおおよそ5営業日ほどかかります。

(2) 申込内容について

(1)でご登録いただいた内容は、専門家等とのマッチング支援のため、オープンラボホームページで公表します。

(3) 利用方法について

- イ) 関心のある政策分野に取り組むに当たって必要な技術・ノウハウ等を有する専門家を検索し、連絡することができます。
 - ロ) 関心のある政策分野や取り組みたい事業等を公表することで、技術・ノウハウ等の提供を希望する専門家から、地域のニーズに合った技術提案を受けることができます。
 - ハ) 各府省庁の施策を横断的に確認し、施策との紐づけを検討しやすくなります。
- 二) 地方公共団体と専門家の相互理解とマッチングを促進するためのワークショップに参加し、取り組みたい事業について専門家と意見交換することができます。

【問合せ先】

地域未来構想 20 オープンラボ事務局
mail: e.rinji-portal.a6b@cao.go.jp

問合わせフォーム :

<https://www.miraikosou20-openlabo.go.jp/contact/other.html>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
テレワーク体制を敷いております。

問い合わせフォームでのお問合せにご協力ください。